



さかど

市議会だより

No.167

令和5年2月1日発行

P 2 第5回12月定例会

電力・ガス・食料品等価格高騰支援対策及び新型コロナウイルス感染症対策経費等の補正予算を承認・可決

P 10 一般質問

11議員が市政を問う

写真：青空に輝く蠟梅（ロウバイ） 市民カメラマン 平山一男さん撮影

本会議の様子を
配信しています



この定例会では、市長から19議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を承認、同意及び原案のとおり可決しました。また、議員から提出された2議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈専決処分承認を求めることについて(令和4年度坂戸市一般会計補正予算(専決第1号)関係)〉

問 物価高騰対策地域経済支援事業は国の交付金を財源にしているが、不用額が出た場合には国へ返金となるのか。

答 本事業をはじめ地方創生臨時交付金を財源としている事業については、事業の実施過程で不用額が見込まれる場合、他の事業に充当することを検討していく。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、今年度中に事業を完了する必要

がある国から示されており、使途にも一定の制限がある。不用額の見込額や、次年度への繰越しの可否等、国が定める要件に合致する事業の実施が困難な場合には、交付金の一部を国へ返還する可能性もある。他の事業への充当も含め、状況に応じて判断していきたい。



〈坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉



問 条例改正により、第1多目的運動場の利用料金は、1日利用した場合、最大で8倍に上がってしまう。中学生以下の利用料金を現在の半額から3分の1にする等の配慮はされているが、利用者数の減少が心配される。利用者数への影響をどう考えているか。

答 人工芝化により通年で利用できるようになり、4月から9月までは利用時間が1時間延長となる。また、1時間単位での利用が可能となるため、利用者数は増加すると考えている。

問 第1多目的運動場の利用料金を改定する理由は。

答 県内の人工芝グラウンドを所有している自治体の状況を参考としたほか、県内自治体では初となるミスト装置を整備するなど施設の環境面が向上することを考慮した。

度モデル事業の成果を踏まえ、来年度からは子育て世帯向けの製品だけでなく、リユース家具等の常時販売を市施設で行うなど、より一層リユースを推進し、ごみ減量を図っていきたい。

〈坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件〉

問 掘削工事で地下水の湧水が発生したため、この地下水の流入を止める対策として、当初の工程にはない地下水対策工事を追加で実施することだが、工事期間を延長する必要はないのか。

答 地下水対策工事の工程を含め、全体工程の見直しを進めており、工事期間の延長の必要性については、今後検討していきたい。



〈令和4年度坂戸市一般会計補正予算(第6号)を定める件〉

問 出産準備金支給事業の対象となる人数は。

答 本事業は、核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、全ての妊婦、子育て家庭が孤独感や不安感を抱くことがなく、安心して出産、子育てができるよう妊娠、出産した女性を経済的に支援することを目的として、妊娠期と出産後にそれぞれ5万円を出産準備金として給付する事業である。対象となる人数は、4年4月以降5年3月までの10万円支給となる出生見込数を506名、妊娠届出分5万円の支給対象となる5年1月から3月の妊娠届出数を150名と見込み、合計656名で積算をしている。



12月定例会において提出された請願は2件でそれぞれ所管の常任委員会に付託し審査した結果、次のような結果となりました。その後の本会議でも同様の結果となりました。

請願

議請第2号「関間地内における幹線道路整備に関する件」

坂戸市関間1・8・9 関間一区区長 中台 亮

外3名 審議結果【採択】

議請第3号「消費税のインボイス制度は、実施を中止すること」との意見書を国に提出することを求める件」

坂戸市千代田4・14・4 坂戸民主商工会

会長 西村 利弥 審議結果【不採択】

予算決算

〈付託議案第84号〉

埋蔵文化財の発掘調査件数の増加に伴う発掘作業員報酬として、会計年度任用職員報酬を424万9千円増額補正することだが、どの程度発掘調査件数が増加しているのか。

当初20件を見込んでいたが、現時点では、8件増加の28件を予定している。

7月12日の豪雨による、北入西運動公園と東和田運動公園の被害状況は。

北入西運動公園はサッカーゴール2組、仮設トイレ1基、ベンチ5台、レキ類、東和田運動公園はソフトボール用バットネット3基、ベンチ5台、レキ類が流出又は破損した。



マイナンバーカードの交付件数が近年急激に増えているが、その要因は。

3年度は、マイナポイント第1弾として、3年4月末までのマイナンバーカード申請者が対象となったため、同年4月から6月の交付件数が増加した。

4年度は、マイナポイント第2弾のためのマイナンバーカード申請期限が当初9月末までとされていたため、9月、10月の交付件数が大きく増加した。

地域公共交通運行費補助金について、路線バス、高速バス事業者に支援金を給付することだが、その内容は。

市民福祉

〈付託議案第70・75・78・85・86号〉

児童保育所なかよしクラブを城山学園内に設置することだが、隣接する道路は速度規制の指定区域外である。どのようにして児童送迎時の安全対策を取るのか。

整備を行う予定の駐車場に隣接する側道の幅員が狭く、また、側道側から県道への合流地点の見通しが一部悪いため、保護者及び職員に対し、側道の出入り方法を一方通行として運用していくよう周知する予定である。また、児童保育所専用の駐車場を設けることで、保護者の車両と学校職員の車両の交わりがないため、児童送迎時の安全性は確保されると考える。



勝呂福祉作業所の指定管理者として合同会社ラボリを指定したいとのことだが、同社の今までの実績は。

合同会社ラボリでは、手厚い人員体制や毎年度工賃の向上を図る取組を進めており、3年

路線バスでは、市内で運行している川越観光自動車株式会社及び東武バスウエスト株式会社、市内営業距離掛ける20万円で計446万円となる。また、高速バスは、坂戸駅南口を発着する羽田空港行き国際十王交通株式会社及び東京空港交通株式会社の2社、成田空港行きの川越観光自動車株式会社、東武バスウエスト株式会社及び千葉交通株式会社の3社に対し、それぞれ便数掛ける10万円で計320万円となり、合計で766万円を給付する。

森林環境整備基金の積立額の推移は。

国から交付される森林環境譲与税を効果的に活用するため、森林環境整備基金に積み立てており、元年度に制度がスタートし、基金を設置した。積立額は、元年度末が389万3千円、2年度末が1216万7295円、3年度末が2041万6476円である。今年度は9月に前期分の森林環境譲与税及び利子を含め525万2184円が交付されており、現在の積立合計額は2566万8660円である。

環境都市

〈付託議案第79・82・83号〉

都市計画道路関千代田線整備事業の総事業費は約71億6千万円を予定しているとのことだが、その内訳は。

市の発注工事が約41億7千万円、東武鉄道株式会社への工事委託費が約22億円、用地の買戻し費用が約3億7千万円、その他委託費及び補償費等が約4億2千万円である。

都市計画道路関千代田線立体交差建設工事について、薬液注入による地下水対策工事に約3億円の増額を見込んでいるとのことだが、その内訳は。



施工費に約1億8100万円、薬剤材料費に約1億900万円、汚泥処分費に約1千万円である。

総務文教

〈付託議案第71・72・73・74・76・77・80号〉

5年3月1日から6年3月31日までの間、特例で証明書等のコンビニ交付サービスの手数料を10円に減額することだが、この期間中は、手数料収入の減収と地方公共団体情報システム機構に支払う手数料の増加という2つの市財政への負担が生じる。これをどのように考えているのか。

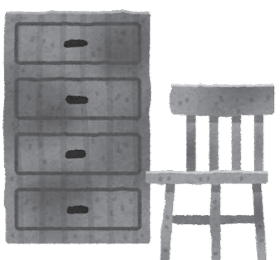


なお、今年度、本基金から、城山の森の整備に536万3千円、公立保育園及び子育て支援センターの木製椅子の購入に671万円を繰り出す予定であり、これらを差し引くと、基金残高は1359万5660円となる予定である。

施工費に約1億8100万円、薬剤材料費に約1億900万円、汚泥処分費に約1千万円である。

今回、条例改正で集積場所に排出された家庭系廃棄物の所有権が市に帰属することを明確にするのは5年4月から行うリユース事業のためだが、同事業では、おもちゃ以外にどのようなものを予定しているのか。

東清掃センターに自己搬入された粗大ごみや粗大ごみ戸別収集で搬入した、まだ使用できる小型の家具や椅子などを中心に、東清掃センターでリユース家具等の常時展示、販売を行う予定である。今後、4年度使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業のリユース品目も含め、ごみ減量、リユースの拡充について検討していく。



議員提出議案

議員提出議案第5号

武井誠議員、中村拓史議員、平瀬敬久議員及び弓削勇人議員に対する議員辞職勧告決議について

令和4年8月20日及び21日に坂戸市文化施設オルモで行われた、原爆絵画展坂戸・鶴ヶ島地区実行委員会主催の原爆絵画展の報告集において、協賛金の協力者として、武井誠議員、中村拓史議員、平瀬敬久議員及び弓削勇人議員の氏名が掲載されていた。

公職選挙法第199条の2第1項では、「公職の候補者又は公職の候補者になろうとする者（公職にある者を含む。）は、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもってするを問わず、寄附をしてはならない。」と規定されており、同法の解説で賛助金や協賛金などの性質を有するものは、寄附に当たるとし

ている。また、坂戸市議会議員政治倫理条例第3条第2号では、「政治活動に関し、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等の授受をしないこと。」と定めており、明らかにこれらの規定に抵触する行為である。さらに、坂戸市議会では、平成13年6月26日に虚礼廃止に関する決議を行い政治浄化に取り組んでいる。

我々議員は政治倫理の確立に努めるとともに、市民の厳粛な信託に応え、民主的な市政の発展に寄与すべきであるが、その責務を反故する行為を坂戸市議会として看過することはできない。

よって、本市議会は、武井誠議員、中村拓史議員、平瀬敬久議員及び弓削勇人議員に対し市議会議員の職を辞するよう勧告する。
以上、決議する。

議員提出議案第6号

感染症対策における子どもの権利に関する決議について

いわゆるコロナ禍と言われる状態になってから3年余りが経過し、その間、坂戸市内の保育園、幼稚園及び小・中学校の児童・生徒においては、様々なイベントの自粛や園、学校生活全般で多くの制限を受けている。全国でも子どもの不登校・自殺者数は過去最多を記録しており、学校生活や教育活動の中で感染防止対策としてとられてきた対策が、健康や発育、発達に悪影響を与えているとも言われている。

また、国際条約である子どもの権利条約では、子どもの権利を大きく4つに分け、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」とし、同じ一人の人間としての人権を認めている。

さらに、令和5年4月1日から施行されることも基本法では、

基本理念の一つに「全ての子どもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」と規定している。

これらを踏まえ、本市議会では、本市の将来を背負って立つ希望に満ちた児童・生徒を育成するため、健全な成長、発達及び学習環境のバランスを図り、コロナ禍におけるマスクの着脱をはじめ児童・生徒の個々の状況に応じた丁寧で適切な指導と対応を求めるものである。
以上、決議する。



議案第77号

坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【賛成多数で原案可決】

【反対】

第1多目的運動場改修による機能の向上を踏まえた利用料金等の見直しを行うとのことだが、メリットは、4月から9月までの6箇月間、これまでより1時間長い午後6時30分まで利用できるとなることだけである。半面でも借りられるようになった点や、中学生以下の利用料金が一般の3分の1になる点は、一見配慮されているように見える。しかし、同じ広さ、同じ時間を利用した場合の料金比較では、一般が1日利用した場合は8・1倍に、小・中学生が1日利用した場合は5・4倍に跳ね上がる。これでは利用を躊躇しかねない。また、これだけ大きな利用料金改定を多くの市民に相談なく決めてしまうことも問題であり、市民本位とは言えない。



【賛成】

第1多目的運動場は、グラウンド面を人工芝化することにより、利便性が格段に向上する。天然芝では、2箇月の養生期間中は利用休止、水たまりやぬかるみが発生したときは使用不可だったが、人工芝化により利用可能日の増加や稼働率の向上が考えられる。また、県内初となる人工芝グラウンドへのミスト装置が設置され、夏場の熱中症対策も講じられる。ハイレベルな施設になるため、利用料金の見直しは当然であり、県内の同様な施設の利用料金を調査し、検討した上で算出したものと理解する。中学生以下の利用料金の軽減や、1時間単位で利用できるようになることから、利用者への快適な施設利用について考えられている。

議員提出議案第5号

武井誠議員、中村拓史議員、平瀬敬久議員及び弓削勇人議員に対する議員辞職勧告決議について

【賛成多数で原案可決】

※対象議員4名それぞれについて討論が行われました。

【反対】

◆武井 誠議員について

① 本議案は、本人への事実確認や事情聴取が一切ないまま採決されようとしている。また、原爆絵画展のために拠出した300円が寄附に当たるとしても、議員辞職に値するほどの可罰的違法性はないと考える。議員は民主主義の根幹である選挙によって選ばれた市民の代弁者であり、この勧告は選挙制度を否定するものである。本来、慎重に判断すべきだが、軽々に出されたと言わざるを得ない。

② 本人への事情聴取も行わず、11月22日の議員全員協議会で問題提起があった後、議会代表者会議でも方向性は示されぬまま

本議案の提出となり、拙速な対応だったのでないか。また、公職選挙法違反かを判断するのは、議会ではなく司法である。司法判断の後に議会で処分するのが順番ではないか。さらに、少額の協賛金で有権者の買収目的があったとは考えられず、議員辞職勧告は重すぎ。

◆中村 拓史議員について

① 中村議員からの300円は、既に返金手続が終了している。中村議員には実行委員の1人として心からお詫びする。特定の行為とそれに対する罰則とがありにも不均衡・不合理な場合、罰する側の正当性が問われる。今回の協賛金は、議員辞職勧告をするほどの重大な過失を認めることはできないと考える。

② 辞職勧告の根拠とされた協賛金は、原爆絵画展の実行委員である武井議員から協力依頼を受けて提供したもので、会場で支払ったものではない。例え少額でも、本人が用途をよく理解していなかった場合でも辞職勧告に当たると判断するのなら、その判断が妥当か、また、協賛金が公職選挙法違反に当たると

討論(要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

提出議案とその結果

(令和4年12月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第 68 号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度坂戸市一般会計補正予算（専決第1号）関係）
第 69 号	坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会委員の選任について
第 70 号	坂戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 71 号	坂戸市議会議員又は坂戸市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 72 号	坂戸市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例制定の件
第 73 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件
第 74 号	職員の給与に関する条例及び坂戸市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 75 号	坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
第 76 号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第 78 号	坂戸市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定の件
第 79 号	坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 80 号	坂戸市個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件
第 81 号	坂戸市教育委員会教育長の任命について
第 82 号	都市計画道路関間千代田線立体交差建設工事に関する基本協定の変更協定の締結について
第 83 号	工事請負契約の変更契約の締結について（都市計画道路関間千代田線整備事業街路新設工事関係）
第 84 号	令和4年度坂戸市一般会計補正予算（第6号）を定める件
第 85 号	令和4年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定める件
第 86 号	指定管理者の指定について（坂戸市立勝呂福祉作業所関係）
議員提出第 6 号	感染症対策における子どもの権利に関する決議について

議案番号	議案名	賛否の分かれた議案						
		無党派	さかど新政会	みらい	立憲民主・市民の会	日本共産党	公明党	民政クラブ
第 77 号	坂戸市民総合運動公園の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	×
議員提出第 5 号	武井誠議員、中村拓史議員、平瀬敬久議員及び弓削勇人議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	×	×	○	○	×

※対象議員4名それぞれについて採決を行ったが、対象議員は、自身についての採決の際は除斥（議会における審議を公正なものとするため、議案等と一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないとする制度）され、採決に加わっていない。

(令和4年12月14日現在)

民政クラブ				公明党			日本共産党			立憲民主・市民の会			みらい		さかど新政会		無党派	
加藤則夫	石井寛	森田文明	友田雅明	古内秀宣	柴田文子	野沢聖子	新井文雄	鈴木友之	宮坂裕之	武井誠	弓削勇人	中村拓史	小澤弘	田中栄	飯田恵	猪俣直行	平瀬敬久	(藤野登)

()は議長

討 論 (要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

か警察や裁判所で判断すべきで、議会で判断すべきものではない。

◆平瀬 敬久議員について
平瀬議員からの協賛金500円は、先日原爆絵画展事務局から返金された。平瀬議員には実行委員の1人として心からお詫びする。今回の協賛金は少額であり、通常買収できると考える額には至らない、また、公職選挙法に違反するかどうか、十分に調査の上、司法の判断に委ねるべきとの本人の弁明に同意する。現段階では、公職選挙法に違反するのかが、その違法性の程度なども断定できない。

◆弓削 勇人議員について
① 一口300円のカンパが、市民の代表者たる資質、市民の信頼に値する倫理感に欠け、辞職を迫られることなどは思われない。弓削議員には実行委員の1人として心からお詫びする。議会制民主主義における多数決は、少数意見を尊重して十分に議論を尽くし、全会一致に至らなかったときに、やむを得ず行われるものであるべきである。ここまでの結果はそうとはいえず、むしろ多数派である人たちの横

暴な振る舞いであると思う。

② 辞職勧告の根拠とされたのは、原爆絵画展への協賛金支払いである。これは実行委員である武井議員からの協力依頼を受け、300円を提供したもので、金額からも辞職勧告を行うほどではない。例え少額でも、用途をよく理解していなかったとしても寄附行為には変わらせず、辞職勧告に当たるとの判断であれば、判断が妥当か、公職選挙法違反になるか、警察や裁判所で判断すべきであり、議会で判断すべきものではない。

◆4議員に共通した討論
協賛金への協力が問題ないという立場ではないが、政治倫理条例に抵触するのであれば、条例に基づき政治倫理審査会を設置し、議会として結論を出すべきである。

【賛成】
◆武井 誠議員について
公職選挙法では、政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることも、選挙区内の人が政治家に寄附を求めることも禁止されている。今回は、地域イベントな

どへの寄附や差し入れなどの禁止に当たる。金額は関係ない。駄目なものは駄目である。政治と金という点で、議員は常に襟を正し、公職選挙法に違反してはいないか、危機感を持って何事も当たらねばならない。我々議員は政治倫理の確立に努めるとともに、市民の厳粛な信託に応え、民主的な市政の発展に寄与すべきと考える。議員としての質が問われ、議員辞職勧告が相当である。

◆中村 拓史議員について
我々議員は自ら政治倫理条例を作り、議員として守るべき規定を設けている。この事案は、政治倫理条例にある寄附等の授受をしないことに抵触し、虚礼廃止に関する決議にも抵触している。公職選挙法に抵触していることは明らかであり、中村議員も認識していると思う。政治倫理条例では、違反行為に対する措置として、市民の信頼を回復するため必要な措置を講ずるとあり、議員辞職勧告に賛成する。

◆平瀬 敬久議員について
平瀬議員は、一般質問や質疑

で寄附行為に関して非常に厳しく追及しているが、自身が公職選挙法に抵触する行為を行ったことは明らかである。11月22日の議員全員協議会において寄附行為を指摘した際には、よく見つけたと揶揄する発言があった。また、本議案に対して反対討論を行うなど自己の寄附行為を否定している。弁明の際には、警察や司法が判断することで、議会で判断することではないと発言した。議会の信頼回復と規律保持のため、同議員の言動に対し、議員辞職勧告決議を行い、議会の意見を表明することが不可欠である。

◆弓削 勇人議員について
今回の事案は、政治倫理条例第3条第2号にある寄附等の授受をしないことに抵触するとともに、平成13年6月26日に本市議会で決議した虚礼廃止に関する決議にも抵触し、公職選挙法に抵触していることも明らかである。このことは、弓削議員も認識していると思う。違反行為に対し、市民の信頼を回復するために必要な措置として、議員辞職勧告としたものである。

飯田 恵

猪俣 直行

問 食育を通じた健康づくりの今後の展開は。

答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、食生活は大きな影響を受けたが、今後は今まで取り組んできた食育の各種事業を推進するとともに、市民が主体的に食育を実践できるように、インターネットなども積極的に活用し、健康づくりや食育の展開に努めていく。

問 小・中学校での坂戸「食育プログラム」の今後の進め方は。

答 平成19年度から導入し、学習成果も出ている。本市の教育の大きな特徴となっているため、女子栄養大学との連携も継続し、専門的な見地からの指導や支援を受けながら、今後も継続し、より良いものにしていきたい。

問 コバトン健康マイレージ事業の実施状況は。

答 本市独自の取組として、3年度から地域商品券や協賛企業の商品が当たる市民限定の抽選会を取り入れたことで、新規参

加者、平均歩数ともに増加した。

問 健康なまちづくり計画が5年度に終期を迎えるが、次期計画の中に系統立てられた健康情報盛り込む考えは。

答 11月に市民アンケートを実施した。その結果を分析し、工夫できる点を検討し、取り入れていきたいと考える。

問 健康づくりを実践、継続するための全庁的な取組は。

答 少子高齢化、人口減少が進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するため、「スマートウエルネスシティ」の考え方を取り入れ、疾病予防の観点だけでなく、健康づくりを多面的に実践、継続できる環境整備に関係機関と連携を図りながら全庁的に取り組み、健康づくり政策の推進に努めていく。



※スマートウエルネスシティ…そこに暮らすことで「健幸（健康で幸せ）」になれるまち。

問 10月に川島町で開催されたレインボーフェスティバルの内容は。

答 レインボー協議会構成市町によるグルメ店等の出店や構成市町のゆるキャラとの触れ合いなどが行われ、約5300人の来場があった。本市は観光ガイドマップ等の配布や「さかど自慢の逸品」の市内事業者による出店等を行った。

問 市内などで「さかど自慢の逸品ミニマルシェ」を開催しているとのことだが、この内容は。

答 「さかど自慢の逸品」の市内事業者が商品を販売するイベントを「ミニマルシェ」として開催しており、地域の活性化及び商品のPRを図るとともに、自慢の逸品を販売することで、本市に人を呼び込むことも期待できる、観光に寄与する事業であり、今後も機会を捉え、観光PRの一つとして事業を展開していきたい。

問 本市として民間の力を生か



多くの観光客が訪れる北浅羽桜堤公園

した組織を設立する考えは。

答 観光に関わる団体関係者と本市の観光について、引き続き意見交換を重ね、観光振興に寄与することのできる「民間の力を生かした組織」の在り方を含め、検討していきたい。

問 今後は積極的にイベント等を開催していく必要があると考えるが、今後の事業展開は。

答 市民の活気を取り戻すためにも、5年3月には、新型コロナウイルスの感染対策を講じた上で、4年ぶりとなる「坂戸にっさい桜まつり」の開催を予定している。

一般質問

市民の願いを叶らせるために

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

安心して妊娠・出産・子育てができる政策

野沢 聖子

公園の整備と活用について

古内 秀宣

問 支援が必要な妊婦が増加傾向だが、妊娠届出時とは別に、全ての妊婦を対象に面談や訪問があると、安心して出産に臨めると考えるが。

答 出産を控えた妊娠後期に、必要な支援を行うことが、安心して出産に臨むために重要であるため、検討する。

問 子どもを流産や死産等で亡くした家族の悲嘆は大きい。子どもが育っていることを前提とした連絡の中止や配慮など支援が必要と考えるが、市の考えは。

答 本人や家族から連絡があった場合、不要な連絡が届かぬよう配慮し、保健師等が訪問や電話により個別支援を行っている。

問 早産などによって小さく産まれた赤ちゃんにも配慮した母子健康手帳「リトルベビーハンドブック」を作成する考えは。

答 市ではパンフレットを配布し、支援を行っているが、県が作成の検討を進めているため動向を注視していく。



問 産後ケア、家事支援、一時預かり等のサービスを利用する際の負担を軽減すれば利用者が増えると考えますが、クーポン券などを活用することについては。

答 現行サービスの充実とともに市民ニーズも把握し研究する。

問 仮称「子どもの権利条例」を制定し、子育て支援政策の推進を図るべきと考えるが。

答 子どもの権利を守ることや子育てに喜びを持てる社会の環境整備は重要と認識しており、先進の自治体を参考に研究する。

問 全ての妊婦、子ども、子育て家庭を支援する「子ども家庭センター」を設置する考えは。

答 市では、こども健康部の中で一貫して支援を行っているが、今後、国の具体的な整備方針に注視し、体制整備に努める。

問 旧北坂戸小学校用地や城山の森と隣接する西坂戸運動公園などを活用して、子育て世代に魅力ある公園整備を新たにすることについては。

答 旧北坂戸小学校用地については、北坂戸地区まち・くらし再生事業の基本計画策定に伴い、溝端公園の移転先として考えており、若い世代の定住促進や地域活性化に資するよう活用したい。西坂戸運動公園については、様々な課題整理が必要であると認識している。

問 公園の遊具や設備について、市民に分かりやすいようホームページ等で紹介をしては。

答 市民に分かりやすく、ホームページ等で紹介、周知するよう努めたい。

問 発光型携行ボード（アンブルボード）の導入については。

答 地震等の災害が発生し、夜間に避難を要する場合には、携行型の手書きLEDボードを活用し、一時的な避難場所である

公園内で周知などを行うことは、災害時の地域の防災力向上に役立つと考えるので、備蓄を検討していきたい。

問 地震等の災害で城山橋が崩落すると西坂戸地内は孤立し、水道が遮断され復旧に時間が掛かると想定され、水の確保が課題となるが、西坂戸地内の公園に井戸を作ることについては。

答 新たに井戸を掘削することについては、掘削場所に水脈があるのかなどの不確定要素があり、また、利用可能な水脈があることが判明した場合にも、一般的には高地の地下の浅い場所には水脈がなく、掘削費用が高額になることが予想されることから、詳細な調査等が必要であると考える。



鈴木 友之

問 加齢性難聴に関する相談が市民健康センターへあった場合、どのように対応するのか。

答 本人や家族から相談があった場合、加齢性難聴を進行させる原因である生活習慣の改善に係る指導や、耳鼻咽喉科医療機関の情報提供など支援をしている。

問 加齢性難聴対策と認知症予防は、密接に関わっており、加齢性難聴への対応を含めた認知症予防の啓発活動が重要と考えるが、対応は。

答 認知症地域支援推進員を中心に、認知症地域学習会や認知症出張相談会等を実施している。

問 認知症の約8割は難聴の放置が背景にあると言われるほど深刻な問題となっている。補聴器購入の補助制度の考えは。

答 補聴器導入による認知機能低下予防の調査や国県等の動向に注視しながら研究する。

自転車の安全利用促進

問 自転車安全利用五則で子どもヘルメット着用から、全年齢が対象となった理由は。

答 自転車事故のけがは半数以上が頭部であり、ヘルメット着用でけがの程度や致死率を軽減できるため、年齢に係らず着用を努めるよう改正された。

問 自転車安全利用五則のヘルメット着用対象が全年齢に改正され、あらゆる年齢層へ着用を推進することが求められている。ヘルメット購入補助対象を全年齢にする考えは。

答 交通事故における被害軽減、特に頭部損傷の軽減に非常に効果があることから、今後、検討していく。



新井 文雄

問 温暖化による異常気象やロシアによるウクライナ侵略など世界情勢の悪化に備えて、国の食料安全保障は重要なものになると思うが、市の考えは。

答 食料は、生命の維持に欠くことのできないものであるだけでなく、健康で充実した生活の基礎として重要と認識している。市として各種施策に取り組んでいるが、異常気象や高齢化等の社会情勢、世界情勢による輸入の途絶等により、食料供給が不安定になる危険性がいつも隣り合わせにあると強く認識し、取り組む必要があると考えている。

問 これまでの主な農業者への市の経済的支援内容は。

答 農業団体への補助として、農業活性化事業補助金、畜産振興事業費補助金、水稲用の苗箱に薬剤を散布する病害虫防除事業への補助金、かんがい排水など土地改良事業を行う水利団体等への補助金を交付している。また、農業者への補助として、



本市の坂戸ガス株式会社からの寄附金受領

平瀬 敬久

問 市民団体がさいたま地方検察庁に告発を行っているが、3年9月の坂戸ガス株式会社からの寄附金受領は会社名から当時現職の衆議院議員だった山口泰明氏が類推されるのではないか。

答 寄附申込書の寄附者は「坂戸ガス株式会社」であり、会社名から直ちに国会議員が類推されるものではないと考える。

問 3年9月21日の寄附金の目録受渡しの際は、目録名にはどのように記載されていたか。

答 本寄附金が公職選挙法に違反するとして市民団体等が告発をしており、答弁を差し控える。

問 目録受渡しの際、山口氏は議員バッジを付けていたか。

答 同じく、答弁を差し控える。

問 目録受渡しの際、山口氏と写真撮影したのは、市側は誰か。同じく、答弁を差し控える。

問 同じく、答弁を差し控える。目録に記載された氏名は撮影した写真を見れば分かる。撮影した写真はどうか。

答 同じく、答弁を差し控える。

問 目録は寄附申込書と記載が異なっていたため、差し替えられている。差し替えはいつか。

答 同じく、答弁を差し控える。

問 差し替えされた目録の保管はどの課が行っているか。

答 同じく、答弁を差し控える。

坂戸保育園の公私連携化

問 公私連携後、市はどのような支援を行っているのか。

答 公立保育園園長会等に同園の園長を出席させ、情報共有を図る。また、市は園の運営に積極的に関与し、質の高い保育運営が保たれるよう支援していく。



ひきこもり支援について

森田 文明

問 本市におけるひきこもり支援の現状は。

答 相談窓口として、市民健康センター、自立生活サポートセンター、地域包括支援センター、障害者等相談支援センターなどにおいて、個々の状況に応じた支援を行っている。

問 内閣府が平成27年度に満15歳から満39歳までを対象に実施した調査で、ひきこもりの状態になったきっかけは「不登校」と「職場になじめなかった」が最も多かったが、昨年度の本市不登校児童生徒の状況は。

答 昨年度の不登校児童生徒は、小学校で21人、中学校は106人であり、近年増加傾向となっている。

問 中学校を不登校状態で卒業し、進学・就職をしないでひきこもりが懸念される生徒については、生徒自身や保護者の同意を得た上で、支援担当部署につなぎ、継続して支援をしていく仕組みを作るべきではないか。



答 今後、生徒・保護者の同意を得た上で関係部署に情報提供を行うことは検討する必要があると考える。

問 ひきこもり支援は、行政が受け身的な姿勢でなく積極的にひきこもりの方の自宅などにおいて訪問支援を実施し、本人への直接の働きかけが必要である。本年4月から開始された国の補助事業で、相談支援・居場所づくり・ネットワークづくりを一体的に実施する「ひきこもり支援ステーション事業」を、本市も実施し、支援の強化を図るべきではないか。

答 市で事業を実施する場合の相談窓口や居場所づくり事業実施のための設置場所等の課題を含め、今後、調査・研究したい。

友田 雅明

弓削 勇人

一般質問 市民の願いを叶えるために

問 コロナ禍で坂戸よさこいは中止。市の施設は利用停止。多くの市民は不満を募らせ、市外の住民も同様に祭りや利用可能な施設を求めて他自治体へ多くの人々が流れ、結果として関係人口が大きく損なわれた事態を本市はどう受け止めているのか。

答 コロナ禍において市民の命を最優先とした。今後感染状況を注視しつつ、再開できるものは再開し、周知していきたい。

問 川越市では川越まつりなどの行事を開催し、多くの来場があったが、坂戸よさこいの経済波及効果は。

答 平成26年は、来場者数は約19万人で、埼玉県内への経済波及効果は約6億3100万円。直近の平成30年は、約18万人の来場があったが、経済波及効果については試算をしていない。

問 観光協会設立について本市の考えは。

答 本市で以前設立した観光協会が解散に至った経緯を踏まえ、観光に関わる団体関係者との意見交換会で、組織設立を含めた活発な議論がなされるよう働きかけを行っていきたい。

問 岐阜県飛騨市には「飛騨市ファンクラブ」がある。関係人口を増やすための施策として大変有意義と考えるが。

答 他自治体の状況を参考としながら、今後研究していきたい。

問 長崎市では景観専門監制度を導入しているが、本市もプロの専門スタッフを民間から招き入れる考えはないのか。

答 高い専門性とデザイン的思考を持ってまちづくりに取り組む点で、景観専門監は非常に参考になる事例である。本市においても長崎市で成果を挙げた景観専門監制度について研究していきたい。



問 民間活力導入により多世代交流拠点を整備する計画だが、公民館移設により家賃が年間8千万円程度掛かると思われる。市で建てると10億円以上だが、14〜15年払えば負担は変わらず、家賃負担はその後も続く。公園整備と道路工事にも多額の事業費が発生する。本市の負担額は。

答 具体的な金額は示せない。

問 商業施設の想定店舗は。

答 スーパーや100円ショップ、ドラッグストア等である。

問 商業施設の特徴は。

答 公民館が併設になる。

問 この施設で北坂戸エリア全体が活性化するとは思えないが。

答 都市機能集約を図り、地区全体の利便性が高まると考える。

問 UR都市機構との関係は。

答 北坂戸団地のストック再生事業促進に向け、協議中である。

問 東武鉄道との連携は。

答 協議中である。

問 URや東武との連携もないまま進めているが、仮に賑わう



ほとどの人も来ず、多額の借金と家賃を背負い続けるだけでは、この事業は意味がないのでは。

答 市が先行することで、関係者の取組促進につなげたい。

問 URが動き出してからでもよいのでは。なぜ急ぐのか。

答 URを待つのではなく、いち早く動くことに意味がある。

問 物価高の今、建設コストが上昇し、公民館の家賃は高くなる。社会情勢が改善するまで延期する考えはないのか。

答 総合的に判断していく。

問 コロナ禍と物価高で消費意欲は低迷している。大きな財政負担を伴う事業であり、できるだけ安く、効果的に行う必要がある。現状の計画を、今進めてよいのか、市長の考えは。

答 この計画を速やかに進める。

一般質問

一般質問の詳細は、ホームページでご覧いただけます

田中 栄

問 市内のAEDの設置状況は。

答 小・中学校や公民館、保育園等71の公共施設と、協定を結んだ3法人のコンビニエンスストア24店舗に設置し、さらに市内全てのコンビニエンスストアに設置できるよう努める。公共施設では誰もが常に使用できるように順次屋外設置を進めている。

問 公共施設では、心電図の解析を含め、11回のAEDの使用があったが、使用事例の傾向は。

答 運動中の使用事例が多い。

問 設置場所の周知の方法は。

答 防災マップ、ホームページ等に掲載している。自ら確認することが重要で、設置場所を認識してもらえ取組を検討する。

問 子どもにも使用できるか。

答 小児モードに切替えできる。

問 傷病者が女性の場合のプライバシー保護の取組は。

答 目隠しのために人垣を作るなどの協力や、服や付属品のタオルの利用に努めてほしい。

問 本市でのAEDの貸出しは。

答 市が主催するイベントには、救命講習受講者等の配置を条件に貸し出すことはある。

問 市民主催のイベントへAEDを貸し出す考えは。

答 市民の命を守る手段として重要なことで、要件とともに、具体的な方策を考える。

問 AEDを購入したい団体への支援は。

答 自主防災組織への資機材の購入に関する補助が活用できる。

問 本市小・中学校でのAEDに係る取組は。

答 小学校では、ASUKAモデルの事例により、緊急時には躊躇なく使用することや、身近に数多く設置されていることも指導する。中学校では、使用方法を座学で学んでおり、実技を実施している学校もある。



※ASUKAモデル…心停止の判断をする際に、判断に迷ったら、胸骨圧迫とAEDの使用に進むという「体育活動時における事故対応テキスト」。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解をお願いします。

政治家が卒業祝いや入学祝いを贈ることはできません。



アプリ「マチイロ」で市議会だよりを配信しています

「マチイロ」は自治体の広報紙や市議会だよりを閲覧することができる、スマートフォンやタブレット端末向けのアプリケーションです。

アプリのインストールはこちら



※本アプリは広告代理店・(株)ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規則・プライバシーポリシー等については(株)ホープのホームページをご覧ください。(二次元バーコードからご覧いただけます。)

教育長に

おた
太田
まさひさ
正久さん



坂戸市教育委員会教育長の任期が4年12月19日で満了となるため、新たに女子栄養大学客員教授等を歴任された太田正久さんを任命することについて同意を求める提案がありました。議会では、全会一致で原案のとおり任命することに同意しました。



議会傍聴について

3月定例会は
2月20日開会の予定です。

※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。



令和5年度予算案等審議される予定です。

坂戸市、鶴ヶ島市外三組合
公平委員会委員に

いしだ
石田
ひろし
博さん
まなべ
眞鍋
のぶこ
修子さん
やまだ
山田
ひろゆき
祐之さん

坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会委員の任期満了に伴い、議会では右の3人の方を選任することに同意しました。なお、委員の任期は4年です。

議会報告会を動画で配信しています

令和4年9月定例会の内容について報告しています。

- 令和3年度歳入歳出決算認定
- 議会の事業評価 など



二次元バーコードまたはホームページ(下記URL)からご覧ください。

<https://www.city.sakado.lg.jp/site/sakadogikai/6199.html>



編集後記

第5回12月定例会では、価格高騰支援対策や新型コロナウイルス感染症対策等に対応するための補正予算を審議し、可決しました。

また、議員提出議案第5号では、議員4名に対する議員辞職勧告決議案が提出され、可決された結果を受けて、このたび広報委員会委員長が替わりました。これからも、市議会だよりが市民皆様により分かりやすい紙面になるよう取り組んでまいります。

(委員長記)

広報委員会

委員長	小澤 弘
副委員長	野沢 聖子
委員	中村 拓史
委員	武井 誠
委員	宮坂 裕之
委員	平瀬 敬久
委員	友田 雅明
委員	飯田 恵



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。